

2023(令和5)年度 犬山国際交流協会通常総会



2022.11.27 開催
犬山ハイキング「寂光院」にて

日時：令和5年6月10日（土）午前10時～

場所：犬山市民交流センター「フロイデ」201 会議室

犬 山 国 際 交 流 協 会

INUYAMA INTERNATIONAL ASSOCIATION

2023（令和5）年度 犬山国際交流協会 通常総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 顧問・来賓挨拶
4. 総会成立宣言
5. 議長選出
6. 議事録署名人選出
7. 議事
 - (1) 議案第1号 2022（令和4）年度 犬山国際交流協会 事業報告について
 - (2) 議案第2号 2022（令和4）年度 犬山国際交流協会 収支決算について
 - (3) 議案第3号 2023（令和5）年度 犬山国際交流協会 事業計画について
 - (4) 議案第4号 2023（令和5）年度 犬山国際交流協会 予算について
8. その他
9. 閉会

2022（令和4）年度 犬山国際交流協会 事業報告

(1) 会議事業

事業名	開催	内 容
通常総会	1回	6月11日(土) / 事業報告 収支決算 役員選任 事業計画 予算等の審議 ※総会后 ファム ティ ヌー ハウ さんによる『ベトナム講座』
理事会	8回	*協会運営・経営内容 事業内容 実施計画 就業規程 周年記念事業等 特別積立金規約 在住外国人支援基金規約 等の審議 開催日：5月24日(火)、7月29日(金)、9月1日(木)、10月25日(金)、12月27日(火)、2月8日(水)、3月22日(火) 臨時理事会開催日：7月29日(金)
正副会長会	1回	7月29日(金) 在住外国人支援基金規約の審議

(2) 受託事業

国際交流推進事業

事業名	事業内容 / 実績
日本語教室開催事業	*犬山市及び周辺に在住する外国人が日本語で会話することができるように、日本語の学習教室を、レベルや目的に応じたクラス分けにて、継続的に開催。 開催日時：毎週日曜日 午前10時～11時45分 開催日数：全48回 教室運営：犬山日本語教室（ボランティアグループ） クラス数：5クラス 参加人数：67人（延べ 534人参加） 開催場所：犬山市民交流センター（フロイデ）会議室 ボランティア数：10人 広報：ホームページ、Facebook*、チラシ配布（7言語対応） *：毎週金曜日に発信（週毎に言語を変える） 参加者実績： 国籍：ベトナム、フィリピン、インドネシア、ペルー、ロシア、フランス、中国、ブラジル、オーストラリア、ベルギー、パキスタン、ボリビア、カナダ、インド、ラオス、米国、タイ 在留資格：技能実習、技術・人文知識・国際業務、永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、家族滞在、留学、教育、教授など
多文化共生推進員・国際交流員企画事業支援業務	*多文化共生推進員（地域協働課）（大島ヴィルジニア・ユミ氏）による企画をもとに、関係の支援業務の実施。 ・多文化共生文庫用書籍の購入手配 ・教育セミナー（11月20日実施、場所：フロイデ） ・多文化交流フェス×フロイデまつり（12月18日実施、場所：フロイデ）

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護セミナー（3月5日実施、場所：市役所） *犬山市国際交流員（地域協働課/カタリナ・カウフマン氏）による企画をもとに、ドイツ語講座、ドイツの部屋等に関する支援業務の実施。 ・ドイツ語講座（場所：フロイデ） <ul style="list-style-type: none"> 初級（全8回）：4月22日～7月1日 参加者12人 中級（全5回）：5月31日～7月5日 参加者12人 ・ドイツの部屋 <ul style="list-style-type: none"> ボードゲーム：4月23日 参加者1人（場所：フロイデ） 詩・俳句を作る：5月14日 参加者5人（場所：フロイデ） クッキー作り：7月9日 参加者12人（場所：南部公民館） ・ザンクト・ゴアルスハウゼン市との友好都市提携30周年記念フェスティバル 6月4日、5日実施（場所：余遊亭）
--	--

(3) 自主事業

① 語学講座開催事業

開催言語	英語、韓国語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、フランス語（7言語）
目的	犬山市及び周辺地域に暮らす住民の国際交流のための語学能力向上
年間受講者総数	384人（前期：172人 後期：212人）
開講期間	前期：5月10日～9月30日 後期：10月4日～2月16日
講座回数	前期：3回（はじめてのポルトガル語）、5回（はじめてのスペイン語）、10回（韓国語基礎）、15回（それ以外） 後期：5回（海外旅行の英会話、はじめてのスペイン語、はじめてのポルトガル語、はじめてのフランス語）、10回（中国語初級）、15回（それ以外）
クラス	言語習得レベル・目的に合わせ、クラス別にて募集

語学講座開催実績

		英語	韓国語	ドイツ語	スペイン語	ポルトガル語	中国語	フランス語
前期	クラス数	7	4	3	3	2	0	
	人数	63	54	23	22	10	0	
後期	クラス数	8	5	3	3	1	1	2
	人数	70	60	24	22	6	7	23
合計	人数	133	114	47	44	16	7	23

② 企業内日本語教室

目的・内容	企業からの要望に応じ日本語講師を派遣。企業内の外国人労働者の日本語習得。
実績	要望がなく開催なし

③ 広報事業

目的・内容	協会の事業内容や活動状況、又必要な情報を広く一般市民に分かりやすく知らせ、理解を求める。
実績	<ul style="list-style-type: none"> • IIA ホームページ掲載 68 件 (多言語あり) • Facebook 掲載 142 件 (多言語あり) • LINE 掲載 52 件 • 「犬山広報」掲載 10 件 <p>語学講座 (前期、後期(*))、国際交流員によるドイツの部屋・ドイツ語講座、外国人向け日本語教室、講演会、書き損じハガキ等</p> <p>(*)買取紙面</p> <ul style="list-style-type: none"> • IIA ニュース配布 709 件

④ 講演会

目的・内容	持続可能な地域の未来に向け、外国人を雇用している企業側だけでなく、市民、地域のボランティアグループ、関連団体など様々なステークホルダーと共に協力し合える基盤づくりを図るため、多文化共生活動に経験が深く実績のある講師を招き、講演会を開催した。
実績	<p>開催日：12月14日(水)</p> <p>会場：フロイデ 301 会議室</p> <p>テーマ：「連携した多文化共生が地域の未来をつくる」</p> <p>講師：田村太郎氏 (一般社団法人 ダイバーシティ研修所 代表理事)</p> <p>参加者数：67人</p>

⑤ 多言語情報発信

目的・内容	日本語が十分に理解できないため日常的に不便な思いをしている外国籍住民に対し、暮らしに役立つ情報を多言語に翻訳し発信することで、支援を実施。
実績	<p>言語：7 言語/ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語</p> <p>※翻訳は、ボランティアグループ、いぬやま多言語 News による。</p> <p>ボランティア数：21 人 (ベトナム語 2 人、タガログ語 2 人、中国語 5 人、ポルトガル語 4 人、スペイン語 3 人、英語 5 人)</p> <p>配信：第 1 回目</p> <p>○翻訳会議日/ 9 月 11 日 (日) オンラインにて開催 (1 名は事務局にて)</p> <p>○配信日/ 10 月 21 日</p> <p>○内容/ 1. 取材/耕作放棄地を活用した野菜の栽培を通して地域と交流しているベトナム国籍の方</p> <p>2. 誰もが気持ちよく暮らす街づくりについて考える場所</p> <p>3. シェイクアウト訓練</p> <p>4. 取材/犬山日本語教室で勉強を頑張っている人 (中国籍の方)</p> <p>5. 「熱中症」への注意喚起</p> <p>6. 取材/語学講座講師 (ポルトガル語)</p>

	<p>7. 自転車に乗る時のルール 8. 体験をしながら交流しあえる場所 9. やさしい日本語で見ることができるニュースサイト 10. 茶道 11. 日本語のオノマトペ（擬音語、擬声語）</p> <p>配信：第2回目 ○翻訳会議日/2月12日（日） オンラインにて開催（1名は事務局にて） ○配信日/3月31日 ○内容/1. 取材/学校で外国人生徒サポートを通して地域で活躍しているブラジル国籍の方 2. 子育てに役立つ情報サイト 3. 誰もが気持ちよく暮らす街づくりについて考える場所 4. 取材/犬山日本語教室で勉強を頑張っている人（ペルー国籍の方） 5. 世界の伝統的な遊びやゲーム 6. 取材/語学講座講師（中国語） 7. 外国人が日本で安心して働くための情報サイト 8. 体験をしながら交流しあえる場所 9. 取材/元犬山市国際交流員「言葉も文化も異なる人と仲良くなるために」 10. 病気の時に使うオノマトペ（擬音語、擬声語） 11. 日本語を学べる教室、サイト 12. 相撲</p>
--	--

⑥ 多文化交流カフェ

目的・内容	日本文化の体験と各国の文化や風習についての意見交換
実績	<p>第1回 開催日：8月28日（日） 内 容：茶道体験・各自紹介「母国のお茶文化」 参加者：9人（内、外国籍7人） 参加国：4か国（ベトナム、中国、ラオス、日本）</p> <p>第2回 開催日：2月5日（日） 内 容：書道体験・各自紹介「母国のお正月の文化や風習」 参加者：19人（内、外国籍11人） 参加国：4か国（ベトナム、中国、フィリピン、日本）</p>

⑦ 犬山ハイキング

目的・内容	外国人と日本人と一緒に犬山の名所を訪れ、地域の魅力を体感。
実績	<p>開催日：11月27日（日） コース：フロイデ→寂光院→フロイデ 約7km 参加者：28人（内、外国籍13人） 参加国：7か国（ベトナム、中国、ペルー、ラオス、オーストラリア、フランス、日本）</p>

⑧ ホームビジット

目的・内容	在住外国人が日本人家庭を訪問し、日本人の実生活に触れることで日本文化を知る。地域のホストファミリーとのつながりを築く中で、相互の交流を深める。
実績	開催日：2月18日（土）、19日（日）、21日（火）、27日（月）、3月5日（日） 参加外国人：17人（内、留学生6人） 国籍別人数は、ベトナム11人、ネパール2人、ペルー2人、中国1人、ウズベキスタン1人 ホストファミリー：7家族

⑨ 各国料理講座

目的・内容	外国の料理と日本の料理講座を開催し、料理を通じた食文化交流ができる機会を持つ。
実績	開催日：7月24日（日） 会 場：丸山地区学習等共用施設（料理実習室） 内 容：ベトナム料理「生春巻きと揚げ春巻き」・日本料理「おにぎりとお味噌汁」 参加者：13人（内、外国籍6人） 参加国：4か国（ベトナム、中国、ベルギー、日本）

⑩ 多文化おしゃべりクラブ～オンライン～

目的・内容	月に1度、話し合いの場を設け、お互いの文化や習慣を知り合いながら、「誰もが住みやすい生活環境づくり」について一緒に考えていく。
実績	開催日：5月31日（火）、6月18日（土）、7月20日（水）、8月20日（土）、9月16日（金）、10月15日（土）、11月16日（水）、12月17日（土）、1月16日（月）、2月11日（土）、3月16日（木） 時 間：19：30～20：30（1時間） 方 法：オンライン 参加者：141人（内、外国籍85人） 参加国：13か国（ベトナム、中国、ブラジル、フィリピン、インドネシア、ウズベキスタン、カンボジア、タイ、パキスタン、オーストラリア）

<トピック内容・参加人数内訳>

月	トピック	人数	内、外国籍数
5月	「ジェスチャー・あいづち」	10	6
6月	「わたしの国のマナー」	16	10
7月	「国のイメージ」	12	7
8月	「子どもとき、親、先生、周りの大人から言われていたこと」	16	9
9月	「暮らし（生活）を楽しむための方法」	12	8
10月	「あなたがこれまで住んだところで、生活しやすかったところはどこですか。それは何故ですか」	14	9

11月	「日本に住んで、よかった」と思ったことは何ですか」	8	4
12月	「あなたが「難しい」と思う日本語は、いつ・どんなところで使う日本語ですか」	17	9
1月	「言葉や文化が違う人と、一緒に仕事したり、活動したりするとき、あなたが大切にすることは何？」	9	4
2月	「今、日本には文化や言葉が違う人たちが生活しています。みんなが同じ町で、気持ちよく生活するために何が必要だと思いますか？」	16	8
3月	「好きなトピック（話題）の部屋で話しましょう。趣味（音楽など）・子育て・仕事・生活・その他なんでもOK」	11	6

⑪ 多文化交流フェス×フロイデまつり

目的・内容	担当者が母国の伝統的な遊びやゲームを紹介し、参加者がそれらを体験しながら文化交流できる機会を持つ。
実績	開催日：12月18日（日） 会 場：フロイデ 方 法：犬山市主催「多文化交流フェス×フロイデまつり」に、「世界の伝統的な遊びやゲームを楽しもう」として、ブース出展。 紹介国：5か国（ペルー、ベトナム、中国、オーストラリア、日本） 内 容：ペルー；JUEGO de JAX/フォエゴ デ ジャス（スーパーボールを使った遊び） ベトナム；ô ãn quan/オアクワン（小石で遊ぶ伝統的なゲーム） 中国；ピャジ（手作りのメンコ遊び） 英国・オーストラリア（英語圏）；Scrabble/スクラブル（英語圏で遊ばれている英単語ゲーム） 日本；けん玉、おはじき、こま、紙風船、福笑い、あやとり など 参加者：約170人

⑫ 書き損じハガキ収集事業

目的・内容	ダルニー奨学金を通じ、貧困で教育を受けられない子どもたちの進学支援。
実績	書き損じハガキ、切手1,488枚を収集し、寄付を実施。 寄付合計金額：76,204円 ※タイ中学生4人の1年間分学費に相当 収集場所：犬山市役所及び各出張所、フロイデ 期間：通年（4月1日～3月31日）※3月初旬に回収し、寄付。

⑬ 所属ボランティアグループ運営事業

目的・内容	ボランティアグループと連携し、組織的な国際交流活動を展開し、国際理解を図る。犬山市における多文化共生の展開に役立つ事業活動を推進するため、会議を随時開催し、必要に応じた情報の発信、及び共有を行う。
実績	1) ボランティア全体会議開催1回 日時：3月15日（水） ※フロイデ 7グループ、9人参加 2) ボランティア保険の加入： 活動助成：9グループ

	<p>3) 活動の広報・受付等</p> <p>①「犬山グッドウィルガイド」支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山広報掲載、申込受付：「英会話サロン」（4、9月） ・令4年度減免申請（犬山城・文化資料館・どんでん館等）手続き <p>②「B.ブリッジズ」支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援名義使用の許可 ・犬山広報掲載申請：「NY からザバーリアン高校ジャズバンドと合唱団 ホームスティ家族募集」（1月）、「ザバーリアン高校 ジャズバンド&コーラス With 転輪太鼓 コンサート」（3月） ・福祉バス利用申請：「日本文化研修」
--	---

⑭ その他

項目	事業内容 / 実績
中学校総合学習	市内の中学生が事務局を訪問し、国際交流に関する質問等に答え、交流を実施。 10月28日（金） 参加人数：3人
後援名義申請の許可	<p>後援名義申請の許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B.ブリッジズ主催 ザバーリアン高校 ジャズバンド&コーラス With 転輪太鼓 コンサート ・一般財団法人言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ主催 教育講演会「7ヶ国語で話そう」（令和5年7月12日・15日）

◇ 所属ボランティアグループの主な事業報告

各ボランティアグループの活動内容/実績は以下のとおりでIIAの活動に重要な役割を担った。

グループ名	活動内容 / 実績
犬山日本語教室 会員数 10人	<p>*犬山市（近隣）在住の外国人が日本語で会話できるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～3月 毎週日曜日 10:00～11:45 実施回数：48回 参加人数：67人（延べ534人） 場所：フロイデ
犬山グッドウィルガイド 会員数 26人	<p>*6月にはリハビリ期間として会員の城への登閣機会を設け、11月には外国人の入国制限緩和を受け試験的に本丸でのガイドを実施。この結果、外国人観光客の到来は確認できたものの感染第8波の発生が有りガイド活動再開には至らず。</p> <p>*市民向け「国際交流理解」に関する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英会話サロン 4月～3月に毎月2回、計25回実施 参加人数：12人 場所：フロイデ *研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ZOOMでのIGG勉強会第9回（4月2日） 6人参加 ・マザック博物館（5月15日） 12人参加 ・犬山城でのリハビリ（6月13日～7月3日） 10人参加 ・韓国語でお城（6月19日） 1人参加 ・第1回単語帳、例文集作成 ZOOM会議（8月27日）10人参加

	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術記念館（10月9日） 6人参加 ・犬山城で試験的ガイド実施（11月7日～17日） 10人参加 ・東の宮古墳研修（2月25日） 12人参加 ・犬山城祭り参画（2月25日） 4人参加 <p>*国際交流・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザンクト・ゴアルスハウゼン市友好30周年事業（6月4、5日） 5人参加
いぬやま多言語 News 会員数 21人	<p>*外国籍住民に役立つ情報記事を多言語で翻訳。</p> <p>言語：7言語/ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語</p> <p>ボランティア数：21人（ベトナム語2人、タガログ語2人、中国語5人、ポルトガル語4人、スペイン語3人、英語5人）</p> <p>発信：第1回目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇翻訳会議日/9月11日（日）オンラインでの開催 ◇配信日/10月21日 ◇ページ数：6ページ（A4） <p>第2回目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇翻訳会議日/2月12日（日）オンラインでの開催 ◇配信日/3月31日 ◇ページ数：6ページ（A4） <p>※記事内容は、自主事業、多言語情報発信内容参照</p>
台所からの国際交流 会員数 5人	<p>*各国料理講座にて日本語料理講師と運営サポート</p> <p>開催日：7月24日（日）</p> <p>会場：丸山地区学習等共用施設（料理実習室）</p> <p>内容：ベトナム料理「生春巻きと揚げ春巻き」・日本料理「おにぎりとお味噌汁」</p>
IKひろば 会員数 10人	<p>コロナのため活動休止</p> <p>※今年度で解散</p>
フロイデ応援団 会員数 17人	<p>*IIA 講演会運営サポート 12月14日（水） 場所：フロイデ</p>
国際理解・協力 会員数 5人	<p>*IIA 総会準備サポート 6月11日（土） 場所：フロイデ 看板の取り付け</p> <p>*「古城絵巻」披露（「第1回犬山城まつり」（2月25日に連動） 開催日：2月20日（月）～27日（月） 場所：フロイデ1階ロビー</p>
姉妹都市 Davis 友好交流協会 FOD (Friends of Davis) 会員数 31人	<p>活動休止</p>
B.ブリッジズ 会員数 200人	<p>*「犬山交流の旅」ニューヨークからザバーリアン高校のジャズバンドと合唱団の生徒と先生が犬山を訪問し交流をする。</p> <p>参加人数：65人 ホストファミリー：51家族</p> <p>開催日：3月28日（火）～4月7日（金）</p> <p>内容：犬山観光、交流会、奈良・京都観光、犬山祭り体験、大須観光・買い物、瑞浪相生座、土岐アウトレットモール、コンサート</p> <p><説明会></p> <p>1回目 2月15日（水） 場所：フロイデ</p> <p>2回目 3月15日（水） 場所：フロイデ</p>

2022(令和4)年度 犬山国際交流協会 収支決算

収入総額 10,769,400 円
 支出総額 9,876,062 円
 繰越金 893,338 円

収入の部 (R4-1)

(単位:円)

科目	予算額	収入済額	増減	内訳
1. 会費	940,000	905,000	△ 35,000	会費 個人 1口 2,000円 × 238 家族 1口 4,000円 × 11 賛助会員(法人等) 1口 5,000円 × 77
2. 愛知県国際交流協会補助金	20,000	20,000	0	令和4年度 愛知県国際交流協会 国際交流推進事業費補助金 20,000
3. 補助金	5,043,000	5,015,844	△ 27,156	運営補助金 5,015,844 補助金(人件費) 4,492,000 語学講座 291,000 講演会 145,088 多言語情報発信 87,756
4. 受託金	1,057,452	904,731	△ 152,721	国際交流推進事業委託業務 904,731 日本語教室開催業務 355,811 多文化共生推進員・国際交 流員企画事業支援業務 466,672 諸経費 82,248
5. 諸収入	2,662,500	3,356,868	694,368	語学講座受講料 3,286,500 企業内日本語教室 9,640 講演会 22,500 多文化交流カフェ 10,400 犬山ハイキング 4,400 ホームビジット 13,600 各国料理講座 6,800 その他収入 3,000 預金利子 28
6. 繰越金	566,957	566,957	0	前年度からの繰越金 566,957
合計	10,289,909	10,769,400	479,491	

支出の部 (R4-2)

(単位:円)

科 目	予算額	支出済額	差 額	内 訳																														
1. 会議費	203,000	135,016	67,984	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:80%;">総会</td> <td style="text-align:right;">122,577</td> </tr> <tr> <td>理事会</td> <td style="text-align:right;">12,439</td> </tr> <tr> <td>正副会長会議</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> </table>	総会	122,577	理事会	12,439	正副会長会議	0																								
総会	122,577																																	
理事会	12,439																																	
正副会長会議	0																																	
2. 受託事業費	961,356	822,483	138,873	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:80%;">国際交流推進事業委託業務</td> <td style="text-align:right;">822,483</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">日本語教室開催業務</td> <td style="text-align:right;">355,811</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">多文化共生推進員・国際交流員企画事業支援業務</td> <td style="text-align:right;">466,672</td> </tr> </table>	国際交流推進事業委託業務	822,483	日本語教室開催業務	355,811	多文化共生推進員・国際交流員企画事業支援業務	466,672																								
国際交流推進事業委託業務	822,483																																	
日本語教室開催業務	355,811																																	
多文化共生推進員・国際交流員企画事業支援業務	466,672																																	
3. 自主事業費	3,004,240 (予備費より充用) 24,218	3,028,458	0	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:80%;">語学講座開催事業</td> <td style="text-align:right;">2,582,690</td> </tr> <tr> <td>企業内日本語教室</td> <td style="text-align:right;">9,640</td> </tr> <tr> <td>広報事業</td> <td style="text-align:right;">18,809</td> </tr> <tr> <td>講演会</td> <td style="text-align:right;">145,088</td> </tr> <tr> <td>多言語情報発信事業</td> <td style="text-align:right;">91,214</td> </tr> <tr> <td>多文化交流カフェ</td> <td style="text-align:right;">12,294</td> </tr> <tr> <td>犬山ハイキング事業</td> <td style="text-align:right;">2,504</td> </tr> <tr> <td>ホームビジット</td> <td style="text-align:right;">17,278</td> </tr> <tr> <td>各国料理講座</td> <td style="text-align:right;">6,070</td> </tr> <tr> <td>多文化おしゃべりクラブ～オンライン～</td> <td style="text-align:right;">128,534</td> </tr> <tr> <td>書き損じハガキ収集事業</td> <td style="text-align:right;">404</td> </tr> <tr> <td>所属ボランティアグループ運営事業</td> <td style="text-align:right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>多文化交流フェス×フロイデまつり</td> <td style="text-align:right;">9,983</td> </tr> </table>	語学講座開催事業	2,582,690	企業内日本語教室	9,640	広報事業	18,809	講演会	145,088	多言語情報発信事業	91,214	多文化交流カフェ	12,294	犬山ハイキング事業	2,504	ホームビジット	17,278	各国料理講座	6,070	多文化おしゃべりクラブ～オンライン～	128,534	書き損じハガキ収集事業	404	所属ボランティアグループ運営事業	3,950	多文化交流フェス×フロイデまつり	9,983				
語学講座開催事業	2,582,690																																	
企業内日本語教室	9,640																																	
広報事業	18,809																																	
講演会	145,088																																	
多言語情報発信事業	91,214																																	
多文化交流カフェ	12,294																																	
犬山ハイキング事業	2,504																																	
ホームビジット	17,278																																	
各国料理講座	6,070																																	
多文化おしゃべりクラブ～オンライン～	128,534																																	
書き損じハガキ収集事業	404																																	
所属ボランティアグループ運営事業	3,950																																	
多文化交流フェス×フロイデまつり	9,983																																	
4. 事務費	5,935,000	5,890,105	44,895	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:80%;">人件費</td> <td style="text-align:right;">4,994,441</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align:right;">14,189</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align:right;">57,054</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">電気使用量</td> <td style="text-align:right;">45,990</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">消耗品</td> <td style="text-align:right;">11,064</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align:right;">231,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">電話、ファックス、インターネット料</td> <td style="text-align:right;">164,487</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">電話リース料</td> <td style="text-align:right;">60,720</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">その他</td> <td style="text-align:right;">6,403</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align:right;">204,644</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align:right;">388,167</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">事務所賃借料</td> <td style="text-align:right;">266,280</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">コピー機リース料</td> <td style="text-align:right;">102,960</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">コピー料金</td> <td style="text-align:right;">18,927</td> </tr> <tr> <td>研修費</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> </table>	人件費	4,994,441	旅費	14,189	需用費	57,054	電気使用量	45,990	消耗品	11,064	役務費	231,610	電話、ファックス、インターネット料	164,487	電話リース料	60,720	その他	6,403	備品購入費	204,644	使用料及び賃借料	388,167	事務所賃借料	266,280	コピー機リース料	102,960	コピー料金	18,927	研修費	0
人件費	4,994,441																																	
旅費	14,189																																	
需用費	57,054																																	
電気使用量	45,990																																	
消耗品	11,064																																	
役務費	231,610																																	
電話、ファックス、インターネット料	164,487																																	
電話リース料	60,720																																	
その他	6,403																																	
備品購入費	204,644																																	
使用料及び賃借料	388,167																																	
事務所賃借料	266,280																																	
コピー機リース料	102,960																																	
コピー料金	18,927																																	
研修費	0																																	
5. 予備費	186,313 (自主事業費へ充用) △ 24,218	0	162,095	0																														
合 計	10,289,909	9,876,062	413,847																															

2022(令和4)年度 在住外国人支援基金 収支報告書

令和5年3月31日現在

収入総額 927,456 円
 支出総額 0 円
 繰越金 927,456 円

収入の部 (単位：円)

項目	予算額	収入済額	増減	備考
前年度繰越金	910,788	910,788	0	
貸付金返金	20,000	0	△ 20,000	貸倒損失にて処理
寄付金	0	16,660	16,660	
利息	8	8	0	
合計	930,796	927,456	△ 3,340	

支出の部 (単位：円)

項目	予算額	支出済額	差額	備考
貸付金	0	0	0	
合計	0	0	0	

(単位：円)

差引き収支	927,456
-------	---------

2022(令和4)年度 犬山国際交流協会周年記念事業等特別積立金 収支報告書

令和5年3月31日現在

収入総額 731,295 円
 支出総額 0 円
 繰越金 731,295 円

収入の部 (単位：円)

項目	予算額	収入済額	増減	備考
前年度繰越金	731,289	731,289	0	
利息	6	6	0	
合計	731,295	731,295	0	

支出の部 (単位：円)

項目	予算額	支出済額	差額	備考
繰出金	0	0	0	
合計	0	0	0	

(単位：円)

差引き収支	731,295
-------	---------


2022（令和4）年度 犬山国際交流協会会計監査報告

犬山国際交流協会会則第15条第4項の規定に基づき、令和4年度犬山国際交流協会収支決算及び関係証拠書類の監査を令和5年5月23日に行った結果、いずれも適正にして正確に処理されていることを認めます。

令和5年5月23日

犬山国際交流協会

監事 堀場 秀樹  印

監事 中田 哲夫  印

2023（令和5）年度 犬山国際交流協会 事業計画

分類	事業	日程、回数	場所
	<input type="checkbox"/> 会議事業 ・通常総会 ・理事会 ・運営委員会（正副会長会）	6月10日(土) 通年 通年	フロイデ
受託事業	<input checked="" type="checkbox"/> 国際交流推進事業委託業務 (1) 日本語教室開催委託業務 (2) 多文化共生推進員企画事業委託業務	毎週日曜日(全47回) 8月、12月、1月頃	フロイデ 市役所(8月)、他調整中
自主事業	<input type="checkbox"/> 語学講座開催事業 ・前期語学講座 ・後期語学講座	(講座期間) 5月～9月 10月～2月	フロイデ
	<input type="checkbox"/> 企業内日本語教室	通年	企業内施設
	<input type="checkbox"/> 広報事業	通年	フロイデ
	<input type="checkbox"/> 講演会	11月	フロイデ
	<input type="checkbox"/> 多言語情報発信 (ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語)	9月、1月 (2回)	フロイデ(翻訳会議) 発信：ホームページ Facebook など
	<input type="checkbox"/> 多文化交流カフェ	1月(1回)	フロイデ
	<input type="checkbox"/> 「石上げ祭」参加	8月6日(日)	尾張富士
	<input type="checkbox"/> 犬山ハイキング	10月(1回)	市内
	<input type="checkbox"/> ホームビジット	9月(1回)	市内
	<input type="checkbox"/> 各国料理講座	7月9日(日)	丸山地区学習等共有施設料理実習室
	<input type="checkbox"/> 多文化おしゃべりクラブ ～オンライン～	4月～3月 (12回)	オンライン
	<input type="checkbox"/> 外国人とのコミュニケーションアップ講座	9月(3回講座)	フロイデ
	<input type="checkbox"/> 書き損じハガキ収集事業	通年 ※ 回収3月初旬	フロイデ、市役所、各出張所
<input type="checkbox"/> 所属ボランティアグループ運営事業 ボランティア会議	7月、9月、2月(3回)	フロイデ	
<input type="checkbox"/> 通訳コーディネイト	通年	市内	

2023（令和5）年度 事業計画

犬山国際交流協会は犬山市における国際交流を推進する組織として、市内外の国際交流を担うボランティア団体と連携し、多文化共生と国際理解に役立つ事業活動を推進するために、組織的な国際交流活動を展開していく。

<受託事業>

① 日本語教室開催委託業務

外国人市民が日本語を理解し、日本語で自分の意思を話せるようになり、日常生活や地域住民とのコミュニケーションが円滑になることを目的に、日本語能力の向上が図れる日本語教室を企画・運営する。

② 多文化共生推進員企画事業委託業務

出前講座*、多文化文庫、ポスター展、異文化理解事業等において、多文化共生推進員と協力して企画・運営する。

*：「外国人向け教育セミナー」、「外国人向け介護保険セミナー」、「外国人向け確定申告セミナー」

<自主事業>

① 語学講座

半期7言語、23講座のより多様な語学講座を継続的に開催することで、国際交流に関心を持つ受講者150～200人の語学力向上、受講者間の豊かなコミュニケーションに寄与する。外国人とのコミュニケーションの第一歩となる、気軽に学べる入門クラスを開設し、国際交流に関心を寄せる講座受講者の視野を広げる。

開設言語：英語（8講座）、韓国語（5講座）、ドイツ語（3講座）、スペイン語（2講座）、ポルトガル語（1講座）、中国語（2講座）、フランス語（2講座）

年間受講者総数：344名（前期：172名、後期：172名）

開催期間：（前期）5月～9月（後期）10月～2月

開催回数：各期15回・10回・5回 ※ 講座により開催数は異なる

クラス：言語習得レベル・要望に合わせてクラス別にて募集

広報：いぬやま広報買取紙面にて告知（4月1日号、9月1日号）

② 講演会

国際交流、国際理解、多文化共生を推進する内容の講演会を開催し、地域の国際交流、多文化共生推進に寄与する。また、講演会をきっかけに、在住外国人に関わる関係団体や関係者と連携が取れるように呼びかけていく。

開催：年1回

参加人数：45人

③ 各国料理講座

外国料理及び日本料理の講座を開催し、料理を通じた文化交流ができる機会を持つ。

開催：7月9日(日)

④ 多言語情報発信

日本語を十分に理解できず、不便な思いをしている外国籍住民に対し、母語による情報発信により、コミュニケーション支援を行う。記事に関しては、外国人市民の暮らしに役立つ情報をはじめ、外国人市民の文化や習慣を日本人に紹介する内容も取り上げることで、お互いに理解が深まるツールとする。言語は、多言語（7言語）で翻訳し、当協会のホームページ、Facebookなどで情報発信をする。また、必要に応じて、紙媒体での発行も行う。

回数：2回

言語：7言語（ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語）

翻訳ボランティア（各国の懸け橋役を担う人材）：活動紹介をするなどして随時募集する

⑤ 多文化交流カフェ

異なる文化をもつ人たちが気軽に集うことができる場として開催し、お互いの文化や習慣を知り合う機会とする。

回数：年1回

⑥ 「石上げ祭」参加【新規】

地域に住む異なる文化を持つ人たちが犬山の伝統的なお祭りである「石上げ祭」に参加し、地域の祭りをともに体験する。

日程：8月6日(日)

⑦ 犬山ハイキング

犬山地域におけるハイキングを行い、外国人、日本人の交流を図る。日本語がほとんどわからない段階の外国人も、気軽に交流できる機会とする。

回数：年1回

⑧ **ホームビジット**

在住外国人がホストファミリーとなる地域の日本人の自宅を訪問することで、日本人の生活様式、日本文化、習慣に触れることができる。また、ホストファミリーである日本人は、在住外国人を自宅に招くことで、外国人を身近に感じる機会を持つことができ、お互いの国際理解を深める交流の場とする。

回数：年1回

⑨ **多文化おしゃべりクラブ～オンライン～**

月に1度、話し合いの場を設け、お互いの文化や習慣を知り合いながら、誰もが住みやすい生活環境についてともに考えていく。

回数：月1回×12か月

⑩ **企業内日本語教室**

企業からの要望により、日本語教室の講師を派遣する。

⑪ **広報事業**

ホームページ、フェイスブック、LINE等を使い、生きた情報を発信し、国際理解、国際交流、多文化共生に役立つ活動を推進していく。

⑫ **書き損じハガキ収集事業**

ダルニー奨学金を通じ、貧困で教育を受けられない子どもたちの進学を支援する。

収集場所：犬山市役所及び各出張所、フロイデ

期間：通年（4月1日～3月31日）※3月初旬に回収し、寄付。

⑬ **ボランティア会議**

組織的な国際交流活動を展開するとともに、国際理解と犬山市における多文化共生の展開に役立つ事業活動を推進するために、ボランティアグループと連携し、定期的な会議開催や、必要に応じた情報発信、情報共有を行う。

回数：年3回

⑭ **通訳コーディネイト【新規】** ※ 必要経費は「在住外国人支援基金」より支出
市が行っている範囲外で通訳の要望のある案件に対し、通訳者を派遣できるように、通訳登録制度を検討し実施する。

⑮ **外国人とのコミュニケーションアップ講座【新規】**
外国人に伝わりやすい日本語の話し方や、表現方法のコツを学び、外国人とのコミュニケーションを円滑にするための機会を設ける。また、この講座を通じて、外国人の文化・習慣などの“違い“による「新しい考え方」から、「新しい発見」が生まれるという好事例も紹介していく。
回数：1回（3回講座）

⑯ **その他協力事業**

- 犬山国際ユースホステルが運営するドイツとの交流事業にて、ホームステイ先のコーディネイトを行い、協力する。
日程：10月14日(土) - 15日(日) 予定
- 「多文化交流フェス×フロイデまつり」（市主催予定）に参加する。

◇ 所属 ボランティアグループ 主な予定事業

グループ名	活動内容 等
犬山日本語教室 会員数 12 人	*犬山市に在住・在勤・在学する外国人市民を対象に、レベルに応じて日本語能力の向上が図れる日本語教室を企画・運営する。 4月～3月 毎週日曜日 10:00～11:45 実施回数 47 回程度 場所：フロイデ
犬山グッドウィル ガイド 会員数 23 人	*国際交流・支援 ・犬山・日本文化紹介（通年） *一般市民向け「国際交流理解」に関する活動 ・英語講演会 ・外国語でお城 ・韓国語で明治村 ・英会話サロン *教育・研修、その他 ・トヨタ産業技術記念館見学 ・勉強会（場所は犬山城） ・人研修（場所は犬山城） *その他 ・勉強会（月 1 回、LINE/ZOOM/Youtube 等） ・IIA 総会（6 月）
いぬやま多言語 News 会員数 21 人	*外国籍住民に役立つ情報記事を多言語で翻訳。 翻訳言語：7 言語/ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語 回数：年 2 回
台所からの国際交 流 会員数 5 人	*各国料理講座にて日本語料理講師と運営サポート 開催日：7 月 場 所：丸山地区学習等共用施設（料理実習室）
フロイデ応援団 会員数 17 人	*IIA 事業サポート
国際理解・協力 会員数 5 人	*IIA 総会準備サポート 6 月 11 日（土） 場所：フロイデ 看板の取り付け *IIA その他事業サポート
B.ブリッジズ 会員数 200 人	*「ニューヨーク交流の旅」 ※参加人数により決定。実施の場合は 2024 年 4 月末～5 月初旬 <説明会> 開催日：10 月 場所：フロイデ 参加者：30 人程

2023(令和5)年度 犬山国際交流協会 予算

収入の部(R5-1)

(単位:円)

科目	予算額	内 訳	
1. 会費	934,000	会費 個人 1口 2,000円 × 245 家族 1口 4,000円 × 11 賛助会員(法人等) 1口 5,000円 × 80	
2. 補助金	5,043,000	運営補助金 補助金(人件費) 4,492,000 語学講座開催事業 291,000 講演会 68,000 多言語情報発信 110,000 多言語おしゃべりクラブ 82,000	5,043,000
3. 受託金	985,644	日本語教室委託業務 多文化共生推進員企画事業委託業務 日本語教室委託業務・多文化共生推進員企画事業委託業務 諸経費	428,040 468,000 89,604
4. 諸収入	3,057,800	語学講座受講料 企業内日本語教室 講演会 多文化交流カフェ 「石上げ祭」参加 犬山ハイキング ホームビジット 各国料理講座 外国人とのコミュニケーションアップ講座 預金利息	2,880,200 120,000 6,500 7,500 12,000 4,500 10,000 9,000 8,000 100
5. 繰越金	893,338	前年度からの繰越金	893,338
合 計	10,913,782		

科 目	予算額	内 訳																																
1. 会議費	193,000	<table> <tr> <td>総会</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td>理事会</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>正副会長会議</td> <td>5,000</td> </tr> </table>	総会	170,000	理事会	18,000	正副会長会議	5,000																										
総会	170,000																																	
理事会	18,000																																	
正副会長会議	5,000																																	
2. 受託事業費	896,040	<table> <tr> <td>犬山市事業受託業務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 日本語教室開催委託業務</td> <td>428,040</td> </tr> <tr> <td> 多文化共生推進員企画事業委託業務</td> <td>468,000</td> </tr> </table>	犬山市事業受託業務		日本語教室開催委託業務	428,040	多文化共生推進員企画事業委託業務	468,000																										
犬山市事業受託業務																																		
日本語教室開催委託業務	428,040																																	
多文化共生推進員企画事業委託業務	468,000																																	
3. 自主事業費	3,478,500	<table> <tr> <td>語学講座開催事業</td> <td>2,907,000</td> </tr> <tr> <td>企業内日本語教室</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>広報事業</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>講演会</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td>多言語情報発信事業</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>多文化交流カフェ</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>「石上げ祭」参加</td> <td>44,000</td> </tr> <tr> <td>犬山ハイキング</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>ホームビジット</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>各国料理講座</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td>多文化おしゃべりクラブ～オンライン～</td> <td>82,000</td> </tr> <tr> <td>外国人とのコミュニケーションアップ講座</td> <td>41,000</td> </tr> <tr> <td>書き損じハガキ収集事業</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>所属ボランティアグループ運営事業</td> <td>8,000</td> </tr> </table>	語学講座開催事業	2,907,000	企業内日本語教室	120,000	広報事業	35,000	講演会	68,000	多言語情報発信事業	110,000	多文化交流カフェ	15,000	「石上げ祭」参加	44,000	犬山ハイキング	9,000	ホームビジット	24,000	各国料理講座	14,500	多文化おしゃべりクラブ～オンライン～	82,000	外国人とのコミュニケーションアップ講座	41,000	書き損じハガキ収集事業	1,000	所属ボランティアグループ運営事業	8,000				
語学講座開催事業	2,907,000																																	
企業内日本語教室	120,000																																	
広報事業	35,000																																	
講演会	68,000																																	
多言語情報発信事業	110,000																																	
多文化交流カフェ	15,000																																	
「石上げ祭」参加	44,000																																	
犬山ハイキング	9,000																																	
ホームビジット	24,000																																	
各国料理講座	14,500																																	
多文化おしゃべりクラブ～オンライン～	82,000																																	
外国人とのコミュニケーションアップ講座	41,000																																	
書き損じハガキ収集事業	1,000																																	
所属ボランティアグループ運営事業	8,000																																	
4. 事務費	6,064,000	<table> <tr> <td>人件費</td> <td>5,200,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td> 電気使用量</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td> 消耗品</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>281,000</td> </tr> <tr> <td> 電話、ファックス、インターネット料</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td> 電話リース料</td> <td>61,000</td> </tr> <tr> <td> Zoom年間使用料、ウィルスバスター料</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>413,000</td> </tr> <tr> <td> 事務所賃借料</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td> コピー機リース料</td> <td>103,000</td> </tr> <tr> <td> コピー料金</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>研修費</td> <td>30,000</td> </tr> </table>	人件費	5,200,000	旅費	30,000	需用費	80,000	電気使用量	50,000	消耗品	30,000	役務費	281,000	電話、ファックス、インターネット料	170,000	電話リース料	61,000	Zoom年間使用料、ウィルスバスター料	40,000	その他	10,000	備品購入費	30,000	使用料及び賃借料	413,000	事務所賃借料	270,000	コピー機リース料	103,000	コピー料金	40,000	研修費	30,000
人件費	5,200,000																																	
旅費	30,000																																	
需用費	80,000																																	
電気使用量	50,000																																	
消耗品	30,000																																	
役務費	281,000																																	
電話、ファックス、インターネット料	170,000																																	
電話リース料	61,000																																	
Zoom年間使用料、ウィルスバスター料	40,000																																	
その他	10,000																																	
備品購入費	30,000																																	
使用料及び賃借料	413,000																																	
事務所賃借料	270,000																																	
コピー機リース料	103,000																																	
コピー料金	40,000																																	
研修費	30,000																																	
5. 予備費	282,242	282,242																																
合 計	10,913,782																																	

2023(令和5)年度 在住外国人支援基金 予算

令和5年4月1日現在

収入の部

(単位:円)

項目	金額	備考
前年度繰越金	927,456	
利息	8	
合計	927,464	

支出の部

(単位:円)

項目	金額	備考
自主事業(通訳コーディネイト)	53,000	
合計	53,000	

(単位:円)

差引き収支	874,464	
-------	---------	--

2023(令和5)年度 犬山国際交流協会周年記念事業等特別積立金 予算

令和5年4月1日現在

収入の部

(単位:円)

項目	金額	備考
前年度繰越金	731,295	
利息	6	
合計	731,301	

支出の部

(単位:円)

項目	金額	備考
	0	
合計	0	

(単位:円)

差引き収支	731,301	
-------	---------	--

犬山国際交流協会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この協会は、犬山国際交流協会（INUYAMA INTERNATIONAL ASSOCIATION「IIA」と称す。）という。

(事務所)

第2条 この協会は、主たる事務所を愛知県犬山市松本町4丁目21番地に位置する犬山市民交流センター「フロイデ」内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この協会は、犬山市における多文化共生と国際理解の推進に資する事業活動を推進するとともに、犬山市内外の国際交流を担うボランティア団体と連携し、組織的な国際交流活動を展開することを目的とする。

(事業活動の種類)

第4条 この協会は、前条の目的を達成するため、次の事業活動を行う。

- (1) 国際交流を推進する活動
- (2) 国際理解を深める活動
- (3) 多文化共生を図る活動
- (4) 情報発信と広報の推進を図る活動

(事業)

第5条 この協会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犬山市から受託した事業
- (2) 自主事業
- (3) 所属ボランティア組織による活動
- (4) 連携団体との共同活動
- (5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この協会の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 この協会の目的に賛同して入会した個人（家族会員を含む。）
- (2) 賛助会員 この協会の事業に賛助する法人等

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 会長は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、次に掲げる年会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員（個人） 一口 2,000円

- (2) 正会員（家族会員） 一口 4,000円
 - (3) 賛助会員（法人等） 一口 5,000円以上随意の金額
- （会員資格の喪失）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

（退会）

第10条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

（除名）

第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この協会が定める会則、規程等に違反したとき。
- (2) この協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（抛出金品の不返還）

第12条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

（種別及び定数）

第13条 この協会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上15人以下
- (2) 監事 2人

2 理事のうち、1人を会長、2人を副会長とする。

（選任等）

第14条 理事及び監事は、会長の提案を受け、総会において選任する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの協会の職員を兼ねることができない。

（職務）

第15条 会長は、この協会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この会則の定め並びに総会及び理事会の議決に基づき、この協会の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この協会の経理及び財産状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この協会の業務、経理若しくは財産に関し不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は犬山市所轄部に報告すること。

- (4) 前号の報告をするため必要があると認める場合には、総会の招集を請求すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの協会の経理若しくは財産の状況について、理事に意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること。

(役員任期等)

第16条 役員任期は、通常総会までの2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、前2項の規定にかかわらず、後任者が選任されていない場合に限り、任期の末日後、最初の総会が終結するまで、その任期を伸長する。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を割り込んだときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が、次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、無報酬とする。

2 役員が職務を執行するために特別な経費を要した場合は、それを弁償することができる。

(顧問)

第20条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が理事会の推薦によりこれを委嘱する。

3 顧問は、協会の業務に関して特に重要と認める事項について、理事会に出席して意見を述べることができる。

(職員)

第21条 この協会に、事務局長及びその他の職員を置く。

2 職員は、会長が任免し、雇用契約を交わすとともに、別に定める待遇、服務規程等に従わなければならない。

第5章 総会

(種別)

第22条 この協会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第23条 総会は、正会員及び賛助会員をもって構成する。

(権能)

第24条 総会は、次に掲げる事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動費予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動費決算

- (6) 役員を選任又は解任
- (7) 会費の額
- (8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第25条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第27条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第28条 総会は、正会員の5分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第29条 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第30条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 正会員は、各々1個の表決権を有する。ただし正会員のうち家族会員については家族で1個の表決権とする。

3 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

4 前項の規定により表決した正会員は、第28条、前条第2項、第31条第1項第2号及び第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、会長、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければ

ならない。

第6章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第33条 理事会は、この会則で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第34条 理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

2 会長は、前項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(定足数)

第36条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第37条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条第2項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第40条 この協会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第41条 この協会の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する法律（平成10年法律第7号。以下「法」という。）に定める資産条項に準ずるものとする。

(資産の管理)

第42条 この協会の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(会計の原則)

第43条 この協会の会計は、特定非営利活動に係る法第27条各号に掲げる原則に準じて行い、公益性を遵守する。

(会計の区分)

第44条 この協会の会計は、通常会計と特別会計（基金を含む）で構成する。

(事業計画及び活動費予算)

第45条 この協会の事業計画及びこれに伴う活動費予算は、理事会が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第46条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第47条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第48条 予算議決後にやむを得ない事由が生じ、重要な変更を行う事態が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、総会開催が困難な場合には、会長の責任のもとで、理事会の決議をもって総会の議決に代えることができる。

(事業報告及び決算)

第49条 この協会の事業報告書、活動費計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第50条 この協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、募金活動、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 会則の変更、解散及び合併

(会則の変更)

第52条 この協会が会則を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決及び犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

(解散)

第53条 この協会は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

(2) 目的とする活動に係る事業の成功の不能

2 前項第1号の事由によりこの協会が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決及び犬山市所轄部局の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第54条 この協会が解散したときに残存する財産は、理事会の議決を経て、会長がこれを定め、犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

(合併)

第55条 この協会が合併しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決及び犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第56条 この協会の公告は、この協会の掲示場に掲示するとともに、犬山市広報に掲載して行う。

第10章 雑則

(雑則)

第57条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

附 則

この会則は、平成24年7月7日から施行する

附 則

この会則は、平成25年6月15日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年6月27日から施行し、令和2年4月1日から適応する。